

## 「ハリガネムシ根絶事業」導入を求める要請決議

サトウキビの成長を阻害するハリガネムシの防除については、国の補助金を受け土壌病害虫防除剤を使用することにより、一定の効果をあげていることはご承知のとおりであります。

サトウキビのハリガネムシ防除対策は、平成21年度に国の全面的な支援を得て行われた実証試験の結果、防除に一定の効果があつたことから、平成22年度の春植えについて土壌病害虫防除剤購入費の25%補助を実施しております。しかしながら、土壌病害虫防除剤によるハリガネムシの防除は一定の効果をあげているものの、根絶には至っていないのが実態であります。このことは、研究機関の調査でも明らかなように発生原因が判明していないことが大きな要因であります。

また、土壌病害虫防除剤(ベイト剤)は高価なうえ、農家の負担も大きく、さらには対処療法でしかないため、ハリガネムシの根本的な防除につながっておりません。

ハリガネムシの被害は沖縄の基幹作物であるサトウキビの成長に大きな被害をもたらし、農家に多大な負担を強いるものであります。そのためにはハリガネムシの根絶が重要であり、国の事業としての取り組みが求められております。過去にも国の事業として「ウリミバエ根絶事業」、「オオシマダニ根絶事業」等の実施により、沖縄の農産物、畜産業は飛躍的な発展を遂げ、沖縄経済を支える基幹産業へと躍進しております。

同様に、沖縄の農業を支えるサトウキビ産業を根底から支えるためにも、ハリガネムシの根絶は喫緊の課題であり、国の責任で根絶事業を推進すべきであります。

よって、国におかれましては係る実情に特段のご高配を賜り、国の事業として「ハリガネムシ根絶事業」を導入して頂きますよう強く要請いたします。

以上、決議する。

平成23年10月3日

沖縄県石垣市議会

あて先

内閣総理大臣、農林水産大臣、沖縄及び北方対策担当大臣